

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	バリオセキュア株式会社
【英訳名】	Vario Secure Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲見 吉彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 佐藤 章憲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 佐藤 章憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第4期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。
 日本基準に基づく経営指標等

回次	第6期 第3四半期累計期間	第7期 第3四半期累計期間	第6期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (千円)	1,907,646	1,923,815	2,545,189
経常利益 (千円)	397,688	355,237	514,744
四半期(当期)純利益 (千円)	216,050	191,369	278,345
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	310,000	327,840	320,072
発行済株式総数 (株)	3,726,600	3,791,013	3,766,620
純資産額 (千円)	2,808,743	2,949,483	2,891,183
総資産額 (千円)	5,920,975	5,645,318	5,993,938
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.98	50.63	74.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.33	48.55	70.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	39.44
自己資本比率 (%)	47.44	52.25	48.24

回次	第6期 第3四半期会計期間	第7期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.32	17.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	第 6 期 第 3 四半期 累計期間	第 7 期 第 3 四半期 累計期間	第 6 期
会計期間	自2020年 3 月 1 日 至2020年11月30日	自2021年 3 月 1 日 至2021年11月30日	自2020年 3 月 1 日 至2021年 2 月28日
売上収益 (第 3 四半期会計期間) (千円)	1,907,646 (644,878)	1,923,815 (640,106)	2,545,189
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	556,062	516,870	707,935
四半期(当期)利益 (第 3 四半期会計期間) (千円)	385,782 (112,201)	357,917 (124,395)	491,534
四半期(当期)包括利益 (千円)	385,782	357,917	491,534
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	310,000	327,840	320,072
発行済株式総数 (株)	3,726,600	3,791,013	3,766,620
資本合計 (千円)	3,803,571	4,175,723	3,949,366
総資産額 (千円)	6,966,680	7,011,662	7,216,165
基本的 1 株当たり四半期(当期)利益 (第 3 四半期会計期間) (円)	103.52 (30.11)	94.69 (32.82)	131.78
希薄化後 1 株当たり四半期(当期)利益 (第 3 四半期会計期間) (円)	97.07 (28.23)	90.81 (31.61)	123.97
1 株当たり配当額 (円)	-	-	39.44
自己資本比率 (%)	54.60	59.55	54.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	260,969	279,557	524,227
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,749	75,290	112,209
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,849	472,210	450,320
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	455,530	325,858	593,930

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、IFRSにより作成された要約四半期財務諸表及び財務諸表に基づいております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(その他の関係会社の異動)

当社は、2021年 9 月10日付で、HEROZ 株式会社(以下「HEROZ」といいます。)との間で資本業務提携契約(本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本提携」といいます。)を締結いたしました。本提携に伴い、HEROZ は、2021年 9 月13日付で当社の筆頭株主のアイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営するアイ・シグマ事業支援ファンド 2 号投資事業有限責任組合が保有する当社株式の一部を取得し、当社のその他の関係会社に該当することになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

4. その他

アイ・シグマ・パートナーズ株式会社との関係について

当社は、アイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営する、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマB A F 役職員ファンド5 アイ組合からの出資を受けていた結果、前事業年度末現在において、両ファンドで当社発行済株式総数の35.49%を保有しておりましたが、2021年9月13日付で、両ファンドが保有する当社の普通株式1,224,000株（2021年8月31日現在の発行済株式総数の32.31%、小数点以下第3位を四捨五入）をHEROZ株式会社に対して譲渡した結果、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合は、当社の主要株主に該当しないこととなりました。

また、当社の社外取締役である福嶋恵理子がアイ・シグマ・パートナーズ株式会社の委託先であるアイ・シグマ・キャピタル株式会社から派遣されておりましたが、2021年11月11日開催の臨時株主総会の終結の時をもって、福嶋恵理子は当社の取締役を退任いたしました。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

日本基準に準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、5,645,318千円となり、前事業年度末に比べ348,620千円減少しました。これは主に、商品が38,714千円、流動資産その他が64,617千円増加し、現金及び預金が268,072千円、のれんが194,857千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、2,695,834千円となり、前事業年度末に比べ406,920千円減少しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が1,500,000千円増加し、未払法人税等が82,913千円、長期借入金1,800,000千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、2,949,483千円となり、前事業年度末に比べ58,300千円増加しました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が191,369千円増加し、配当金148,555千円により利益剰余金が減少したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、7,011,662千円となり、前事業年度末に比べ204,503千円減少しました。これは主に、その他の流動資産が62,951千円増加し、現金及び現金同等物が268,072千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、2,835,939千円となり、前事業年度末に比べ430,859千円減少しました。これは主に、流動負債の借入金が1,509,801千円増加し、非流動負債のリース負債が55,362千円及び非流動負債の借入金が1,786,677千円減少したことによります。

（資本）

当第3四半期会計期間末における資本合計は、4,175,723千円となり、前事業年度末に比べ226,356千円増加しました。これは主に、四半期利益の計上により利益剰余金が357,917千円増加し、配当金148,555千円により利益剰余金が減少したことによります。

（2）経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたワクチンの接種拡大により経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるものの、新たに変異株の存在が確認されたこともあり、先行きが不透明な状況が続いております。

当社を取り巻くセキュリティサービス市場の環境としては、多様化するサイバー攻撃、長期化する新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として普及するテレワーク環境を狙う攻撃により、企業におけるセキュリティ対策に向けた投資需要が引き続き拡大しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの増加などから、企業のシステム・ネットワークの環境が大きく変化する中で、自社での運用・管理が困難である企業がセキュリティベンダーへ運用や監視をアウトソーシングする傾向にある中、市場全体としても堅調に拡大しているものと認識しております。

そのような環境下、当社は従来のゲートウェイセキュリティに加え、エンドポイントセキュリティ対策としてサイバー攻撃の兆候を検知するVarioマネージドEDR、増加するランサムウェア被害（身代金要求型ウイルス）から企業の情報資産を守るデータバックアップサービス（VdAP）の拡販を行い、増大する脅威に対して多層防御により安心、安全なビジネス環境の構築を支援して参りました。

また、当社では、部材の調達に関連して、世界的な半導体供給不足の影響を受ける可能性があります。現時点において、当期における影響については軽微であるものと見込んでいるものの、来期以降の業績に与える影響については、合理的に算定することは困難であり、引き続き状況を注視して参ります。

以上の結果、当社においては、インテグレーションサービスにおいて、緊急事態宣言長期化の影響を受けたものの、マネージドセキュリティサービスによるストック型の収益と、その低解約率（0.78%）（注）により、売上は前年同期比を上回り安定的に推移いたしました。各段階利益につきましては、売上収益増加に伴う売上原価の増加、セキュリティオペレーションセンターの構築費用、将来の成長に向けた投資として営業部門及び管理部門強化に係る採用などにより、前年同期比で減益となっております。

この結果、日本基準に準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,923,815千円（前年同期比0.8%増）、営業利益370,302千円（前年同期比10.3%減）、経常利益355,237千円（前年同期比10.7%減）、四半期純利益191,369千円（前年同期比11.4%減）となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上収益1,923,815千円（前年同期比0.8%増）、営業利益555,400千円（同7.2%減）、税引前四半期利益516,870千円（同7.0%減）、四半期利益357,917千円（同7.2%減）となりました。

なお、当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

（注）解約率（金額ベース）＝当第3四半期累計期間解約金額÷（各年度の期初ベース月次売上収益×9）

（3）キャッシュ・フローの状況

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間における資金は、前事業年度末に比べ268,072千円減少し、当第3四半期会計期間末には325,858千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、279,557千円（前年同期は260,969千円の収入）となりました。主な増加は、税引前四半期利益516,870千円、減価償却費及び償却費93,914千円、主な減少は、棚卸資産の増加額40,345千円、その他の流動資産の増加額62,951千円、法人所得税の支払額221,893千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、75,290千円（前年同期は84,749千円の使用）となりました。主な減少は、無形資産の取得による支出65,995千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、472,210千円（前年同期は352,849千円の使用）となりました。主な減少は、長期借入金の返済による支出300,000千円、配当金の支払による支出148,013千円、リース負債の返済による支出33,937千円によるものであります。

当社の事業活動における新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がございましたが、当第3四半期会計期間末時点において、その影響は極めて限定的です。事業活動に必要な資金は継続して確保しており、新型コロナウイルス感染症の動向に影響を受ける可能性を考慮し、十分な流動性を確保し安定した財務基盤維持のため、取引金融機関とは常に情報を共有し機動的に必要な施策が講じられるようにしております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、35,557千円であります。
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、HEROZ株式会社（以下「HEROZ」といいます。）との間で、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことについて決議し、同日、資本業務提携契約を締結しました。

（１）目的及び理由

当社は、「インターネットを利用する全ての企業が安心して快適にビジネスを遂行できるよう、日本そして世界へ全力でサービスを提供する。」という経営理念のもと、インターネットに関するセキュリティサービスを提供する企業として、インターネットからの攻撃や内部ネットワークへの侵入行為、またウィルスの感染やデータの盗用といった各種の脅威から企業のネットワークを守り、安全にインターネットを利用することができるようにする総合的なネットワークセキュリティサービスを提供しております。

HEROZは、「驚きを心に」をコンセプトとして、人々の生活が便利に楽しくなるように、AIを活用したサービスを、個人向けには頭脳ゲーム等のアプリケーションとしてスマートフォンやタブレット端末上で展開し、企業向けには様々な領域における機械学習等のAIサービスとして提供しております。

今般、「HEROZが保有するAI人材」×「当社が保有する希少なセキュリティ人材のドメインナレッジ」による技術専門集団ならではの継続的な新規サービス創出体制の確立を目指すべく、本資本業務提携を行うことを決定しました。

（２）業務提携の内容

当社及びHEROZは、当社が有する産業ドメイン知識、データといった経営資源、HEROZが有するAI技術を相互に提供・協業することを通じて、シナジーを発現・最大化させ、新規プロダクト及び新規サービスを創造及び拡販するとともに、両社の企業価値の向上を目指します。

（３）資本提携の内容

HEROZは、アイ・シグマ事業支援ファンド２号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマBAF役職員ファンド５アイ組合が保有する当社の普通株式1,224,000株（2021年8月31日現在の発行済株式総数の32.31%、小数点以下第３位を四捨五入）を総額1,958,400千円（１株につき1,600円）にて2021年9月13日付で取得いたしました。

これにより、HEROZは当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

（４）資本提携先の相手先の概要

名称	HEROZ株式会社
所在地	東京都港区芝五丁目31番17号 PMO田町 2F
代表者の役職・氏名	代表取締役COO 林 隆弘 代表取締役COO 高橋 知裕
事業内容	AI技術を活用したサービスの企画・開発・運用
資本金	2,276,959千円（2021年4月30日現在）

（５）取締役候補者の指名権に関する合意内容

本資本業務提携契約において、HEROZが保有する当社株式の数が、議決権保有比率で20%以上の場合には、HEROZは当社の取締役候補者１名を指名することができ、当社は、HEROZの要請に基づき、井口圭一氏を取締役候補者とする議案を2021年11月11日開催の臨時株主総会に諮った結果、当該議案は承認可決されました。

詳しくは、「第３ 提出会社の状況 ２ 役員の状況」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,900,000
計	14,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,791,013	3,791,013	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,791,013	3,791,013	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち3,313株は、2021年6月16日開催の取締役会決議により、2021年7月15日付で譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(4,996千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年 9 月 1 日 ~ 2021年11月30日 (注)	2,580	3,791,013	645	327,840	645	117,840

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2021年 9 月10日付の臨時報告書に記載のとおり主要株主に異動がありました。異動後の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総株主等の議決権に 対する割合 (%)
H E R O Z 株式会社	東京都港区芝 5 丁目31番17号	1,224,000	32.33
アイ・シグマ事業支援ファンド 2 号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 - 1	112,700	2.98

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,788,600	37,886	株主としての権利に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,913	-	-
発行済株式総数	3,790,513	-	-
総株主の議決権	-	37,886	-

- (注) 1. 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (2021年9月30日) に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	井口圭一	1978年 7月19日生	2003年4月 日本電気株式会社入社 中央研究所在籍 2010年4月 株式会社Donuts入社 開発部長 2012年5月 株式会社Ginger設立 取締役 2013年6月 H E R O Z 株式会社入社 開発部長 2020年7月 同社取締役 C T O (現任) 2021年11月 当社取締役 (現任)	(注)	—	2021年 11月11日

(注) 2021年11月11日開催の臨時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	福島恵理子	2021年11月11日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	593,930	325,858
売掛金	461,353	457,256
商品	38,556	77,271
貯蔵品	81,186	82,817
その他	144,196	208,813
貸倒引当金	33	32
流動資産合計	1,319,190	1,151,984
固定資産		
有形固定資産	121,032	106,247
無形固定資産		
のれん	4,009,823	3,814,966
その他	173,412	223,270
無形固定資産合計	4,183,236	4,038,236
投資その他の資産	370,478	348,848
固定資産合計	4,674,747	4,493,333
資産合計	5,993,938	5,645,318
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,682	102,463
1年内返済予定の長期借入金	1,400,000	1,190,000
賞与引当金	46,737	8,429
未払法人税等	120,432	37,518
その他	276,185	281,951
流動負債合計	918,037	2,330,362
固定負債		
長期借入金	1,800,000	-
資産除去債務	18,336	18,372
その他	366,380	347,098
固定負債合計	2,184,717	365,471
負債合計	3,102,755	2,695,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,072	327,840
資本剰余金	1,563,372	1,571,140
利益剰余金	1,007,738	1,050,552
自己株式	-	49
株主資本合計	2,891,183	2,949,483
純資産合計	2,891,183	2,949,483
負債純資産合計	5,993,938	5,645,318

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1,907,646	1,923,815
売上原価	726,659	739,928
売上総利益	1,180,987	1,183,886
販売費及び一般管理費	768,222	813,584
営業利益	412,764	370,302
営業外収益		
受取利息	2	2
為替差益	144	-
その他	99	87
営業外収益合計	246	89
営業外費用		
支払利息	14,573	12,480
支払手数料	750	750
為替差損	-	1,729
その他	-	194
営業外費用合計	15,323	15,154
経常利益	397,688	355,237
税引前四半期純利益	397,688	355,237
法人税、住民税及び事業税	169,383	142,215
法人税等調整額	12,254	21,653
法人税等合計	181,637	163,868
四半期純利益	216,050	191,369

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響）

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がございましたが、当第3四半期会計期間末時点において、その影響は極めて限定的です。今後も、その影響は極めて限定的であるという仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき、固定資産の減損と繰延税金資産の回収可能性につき会計上の見積りを行っております。

なお、依然として新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染者数の再拡大や長期化により、上記仮定に変化が生じた場合、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（四半期貸借対照表関係）

1 財務制限条項

前事業年度（2021年2月28日）

前事業年度末における長期借入金1,800,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

当第3四半期会計期間（2021年11月30日）

当第3四半期会計期間末における1年内返済予定の長期借入金1,900,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

2. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行（前事業年度は1行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	1,100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2020 年 3 月 1 日 至 2020 年 11 月 30 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021 年 3 月 1 日 至 2021 年 11 月 30 日)
減価償却費	41,098 千円	43,519 千円
のれんの償却額	194,857	194,857

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 2020 年 3 月 1 日 至 2020 年 11 月 30 日)

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 3 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第 3 四半期累計期間 (自 2021 年 3 月 1 日 至 2021 年 11 月 30 日)

1 . 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021 年 5 月 29 日 定時株主総会	普通株式	148,555	39.44	2021 年 2 月 28 日	2021 年 5 月 31 日	利益剰余金

2 . 基準日が当第 3 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、サービス区分別の外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
マネージドセキュリティサービス	1,608,630	1,622,369
インテグレーションサービス	299,016	301,445
合計	1,907,646	1,923,815

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	57円98銭	50円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	216,050	191,369
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	216,050	191,369
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,726,600	3,779,997
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	54円33銭	48円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	249,732	161,472
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【国際会計基準による要約四半期財務諸表】

(1)【要約四半期財政状態計算書】

	注記	前事業年度 (2021年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (2021年11月30日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		593,930	325,858
営業債権及びその他の債権		461,320	457,224
棚卸資産		119,743	160,088
その他の流動資産		144,196	207,147
流動資産合計		1,319,190	1,150,319
非流動資産			
有形固定資産	8	293,232	228,051
のれん	8	5,054,613	5,054,613
無形資産	8	173,412	223,270
その他の金融資産		63,384	63,384
繰延税金資産		139,881	122,185
その他の非流動資産		172,450	169,837
非流動資産合計		5,896,974	5,861,343
資産合計		7,216,165	7,011,662

	注記	前事業年度 (2021年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (2021年11月30日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	12	369,763	1,879,564
営業債務及びその他の債務		108,005	126,201
未払法人所得税等		120,432	37,518
その他の流動負債		394,476	379,819
流動負債合計		992,678	2,423,104
非流動負債			
借入金	12	1,786,677	-
リース負債		102,725	47,362
引当金		18,336	18,372
その他の非流動負債		366,380	347,098
非流動負債合計		2,274,119	412,834
負債合計		3,266,798	2,835,939
資本			
資本金		320,072	327,840
資本剰余金		1,629,850	1,639,125
利益剰余金		1,999,444	2,208,806
自己株式		-	49
資本合計		3,949,366	4,175,723
負債及び資本合計		7,216,165	7,011,662

(2) 【要約四半期損益計算書及び要約四半期包括利益計算書】

【要約四半期損益計算書】

【第 3 四半期累計期間】

	注記	前第 3 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)
		千円	千円
売上収益	10	1,907,646	1,923,815
売上原価		714,552	727,100
売上総利益		1,193,094	1,196,715
販売費及び一般管理費		594,452	641,207
その他の収益		99	87
その他の費用		-	194
営業利益		598,742	555,400
金融収益		147	2
金融費用		42,826	38,533
税引前四半期利益		556,062	516,870
法人所得税費用		170,280	158,952
四半期利益		385,782	357,917
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	11	103.52	94.69
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	11	97.07	90.81

【第 3 四半期会計期間】

	注記	前第 3 四半期会計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 3 四半期会計期間 (自 2021年 9 月 1 日 至 2021年11月30日)
		千円	千円
売上収益		644,878	640,106
売上原価		250,851	236,103
売上総利益		394,027	404,002
販売費及び一般管理費		218,491	211,684
その他の収益		29	23
その他の費用		-	-
営業利益		175,564	192,342
金融収益		-	-
金融費用		13,789	12,689
税引前四半期利益		161,775	179,652
法人所得税費用		49,574	55,256
四半期利益		112,201	124,395
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	11	30.11	32.82
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	11	28.23	31.61

【要約四半期包括利益計算書】

【第3四半期累計期間】

	注記	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
		千円	千円
四半期利益		385,782	357,917
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		385,782	357,917

【第3四半期会計期間】

	注記	前第3四半期会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
		千円	千円
四半期利益		112,201	124,395
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		112,201	124,395

(3) 【要約四半期持分変動計算書】

前第 3 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年11月30日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計
		千円	千円	千円	千円	千円
2020年 3 月 1 日時点の残高		310,000	1,590,985	1,507,909	-	3,408,894
四半期利益		-	-	385,782	-	385,782
その他の包括利益		-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	385,782	-	385,782
株式に基づく報酬取引		-	8,895	-	-	8,895
所有者との取引額合計		-	8,895	-	-	8,895
2020年11月30日時点の残高		310,000	1,599,880	1,893,691	-	3,803,571

当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計
		千円	千円	千円	千円	千円
2021年 3 月 1 日時点の残高		320,072	1,629,850	1,999,444	-	3,949,366
四半期利益		-	-	357,917	-	357,917
その他の包括利益		-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	357,917	-	357,917
自己株式の取得		-	-	-	49	49
配当金	9	-	-	148,555	-	148,555
新株予約権の行使		5,270	5,270	-	-	10,540
株式に基づく報酬取引		2,498	4,005	-	-	6,503
所有者との取引額合計		7,768	9,275	148,555	49	131,561
2021年11月30日時点の残高		327,840	1,639,125	2,208,806	49	4,175,723

(4) 【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第 3 四半期累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	556,062	516,870
減価償却費及び償却費	87,547	93,914
金融収益	147	2
金融費用	42,826	38,533
棚卸資産の増減額 (は増加)	15,440	40,345
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	33,364	4,095
その他の流動資産の増減額 (は増加)	25,962	62,951
その他の非流動資産の増減額 (は増加)	3,666	2,613
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	5,227	14,894
その他の流動負債の増減額 (は減少)	51,649	36,970
その他の非流動負債の増減額 (は減少)	11,772	19,282
その他	1,562	2,662
小計	571,645	514,032
利息の受取額	2	2
利息の支払額	14,633	12,582
法人所得税の支払額	296,045	221,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	260,969	279,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,962	9,295
無形資産の取得による支出	73,787	65,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,749	75,290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による収入	-	10,540
長期借入金の返済による支出	300,000	300,000
リース負債の返済による支出	52,099	33,937
自己株式の取得による支出	-	49
配当金の支払額	-	148,013
その他	750	750
財務活動によるキャッシュ・フロー	352,849	472,210
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	176,629	267,943
現金及び現金同等物の期首残高	632,229	593,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	129
現金及び現金同等物の四半期末残高	455,530	325,858

【要約四半期財務諸表注記】

1. 報告企業

バリオセキュア株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都千代田区に所在しております。2021年11月30日に終了する当社の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、インターネットセキュリティサービス事業であります。当事業の内容については注記「10. 売上収益」に記載しております。

従来、当社の親会社は、丸紅株式会社を親会社とするアイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営するアイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合（以下「アイ・シグマファンド2号」といいます。）でありましたが、当社が2020年11月30日に東京証券取引所へ上場する際に、同組合が保有する当社株式を売出したことにより、その保有割合が減少した結果、当社に対する支配を喪失し、IFRSに基づく重要な影響力を有する企業に該当することになりました。

なお、当社は、2021年9月10日付で、HEROZ株式会社（以下「HEROZ」といいます。）との間で資本業務提携契約（本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本提携」といいます。）を締結いたしました。本提携に伴い、HEROZは、2021年9月13日付で当社の筆頭株主のアイ・シグマファンド2号が保有する当社株式の一部を取得し、アイ・シグマファンド2号に代わりIFRSに基づく重要な影響力を有する企業に該当することになりました。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期財務諸表は2022年1月14日の取締役会によって承認されております。

当社は子会社を有しないことから、要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 測定の基礎

当社の財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

本要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

上記の重要な会計上の見積りにつきましては、現時点で入手可能な情報により最善の見積りをしております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、インテグレーションサービスにおける納品業務に影響がございましたが、当第3四半期会計期間末時点において、その影響は極めて限定的です。今後も、その影響は極めて限定的であるという仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき、固定資産の減損につき会計上の見積りを行っております。

なお、依然として新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、感染者数の再拡大や長期化により、上記仮定に変化が生じた場合、将来の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

本要約四半期財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものは前事業年度と同一であります。

5．事業の季節性

該当事項はありません。

6．事業セグメント

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

7．企業結合

前第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

8. 有形固定資産、のれん及び無形資産

有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2020年3月1日時点の残高	165,526	93,677	5,054,613	99,191
取得	10,766	-	-	18,083
内部開発	-	-	-	54,607
売却又は処分	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	2,795
減価償却費又は償却費	28,341	45,379	-	13,826
2020年11月30日時点の残高	147,952	48,298	5,054,613	155,259

当第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2021年3月1日時点の残高	142,279	150,952	5,054,613	173,412
取得	9,295	-	-	7,907
内部開発	-	-	-	61,389
売却又は処分	-	-	-	-
減価償却費又は償却費	27,933	46,541	-	19,439
2021年11月30日時点の残高	123,640	104,410	5,054,613	223,270

無形資産の内部開発は、ソフトウェア開発プロジェクトで発生した支出を無形資産として計上したことによるものです。

9. 配当金

(1) 配当金支払額

前第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月29日 定時株主総会	普通株式	148,555	39.44	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

前第3四半期累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

10. 売上収益

当社はインターネットセキュリティサービスを提供しており、当社が顧客との契約主体になります。

マネージドセキュリティサービスで提供する統合型インターネットセキュリティサービス（VSR（Vario Secure Router））

当社は統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締めの日月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

インテグレーションサービスで提供するVCR（Vario Communicate Router）

当社は中小企業向け統合セキュリティ機器販売及びライセンス付ソフトウェアの販売を行っております。

VCRの顧客に対して計上する統合セキュリティ機器販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意思で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

統合セキュリティ機器販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締めの日月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。

商品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益の分解は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
	千円	千円
マネージドセキュリティサービス	1,608,630	1,622,369
インテグレーションサービス	299,016	301,445
合計	1,907,646	1,923,815

11. 1 株当たり利益

(第3四半期累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	385,782	357,917
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	385,782	357,917
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,779,997
基本的1株当たり四半期利益(円)	103.52	94.69

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	385,782	357,917
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	385,782	357,917
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,779,997
普通株式増加数		
新株予約権(株)	247,818	161,472
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	3,974,418	3,941,470
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	97.07	90.81

(第3四半期会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	112,201	124,395
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	112,201	124,395
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,790,355
基本的1株当たり四半期利益(円)	30.11	32.82

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	112,201	124,395
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	112,201	124,395
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,790,355
普通株式増加数		
新株予約権(株)	247,818	144,465
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	3,974,418	3,934,820
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	28.23	31.61

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当社は、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期末日において認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（借入金）

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)		当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債				
借入金	2,156,440	2,199,751	1,879,564	1,900,077
合計	2,156,440	2,199,751	1,879,564	1,900,077

13. 後発事象

該当事項はありません。

3 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

パリオセキュア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西口 昌宏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパリオセキュア株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、パリオセキュア株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

バリオセキュア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西口 昌宏
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバリオセキュア株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、バリオセキュア株式会社の2021年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。